

ドライバーの皆様へお願い

旭川市が行うタクシー利用促進事業に御参加いただきありがとうございます。
ご理解をお願いします。

お客様が「あさひかわタクシーおでかけチケット」を提示した場合は、次のとおり対応をお願いします。

- チケットを受け取り、乗車運賃から500円を引いた額をお客様に請求してください。
- 法人の方は受け取ったチケットを会社に提出してください。
- 個人の方は、裏に利用された日付、代表者氏名を記入してください。

(表) ※2色ありますが利用方法は同じです。



(裏)

※電子マネー等との併用は乗車前に乗務員にご確認ください。
※再発行、現金でのお引換え、払い戻しはいたしません。
※配車アプリのアプリ内決済とは併用できません。
※チケットは1回の乗車運賃が500円以上となる場合に利用できません。
※おつりは出ません。

利用できる
会社はこちら



事業者記入用

事業者名	_____
利用日	令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

利用された日付と会社名、
(個人の方は代表者氏名)
を記入してください。

利用の注意点

- 1回の乗車につき1枚のみ利用できます。
- 利用できる期間
令和8年9月19日(土)～令和9年2月11日(木・祝)まで
- ほかの割引と併用しても問題ありませんが、支払う乗車運賃が500円以上となる場合にのみ使用できます。(おつりは出ません。)
- 利用区間は問いません。

